

## 国の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に伴う

### ガス料金・電気料金の値引きについて

平素より幸手都市ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金（以下、「本事業」）」について、2024年12月24日付で採択された<sup>\*1</sup>ことを受け、2025年2月検針分から2025年4月検針分（2025年1月使用分から2025年3月使用分）のガス料金・電気料金の値引きを行います。なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

\*1：幸手都市ガス株式会社は東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2024年12月24日付で採択されております。

#### 当社の運用内容

#### 1. 値引き単価（政府補助金単価）および適用月

（税込み）

年月(検針月)	2025年		
	2月検針分 (1月使用分)	3月検針分 (2月使用分)	4月検針分 (3月使用分)
ガス料金(1m <sup>3</sup> あたり)	10.0円		5.0円
電気料金 (1kWhあたり)	低圧	2.5円	1.3円

※上記の電気料金（低圧）のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用します。（例：2025年3月1日需給開始、2025年3月10日検針の場合、その電気料金には1.3円/kWhの値引きを適用）

#### <法人向けの大口ご契約について>

- ・ ガスについて、「2025年1月末日検針分・2025年2月末日検針分」は10.0円/m<sup>3</sup>（税込み）値引き、「2025年3月末日検針分」において、5.0円/m<sup>3</sup>（税込み）値引きいたします。

## 2. 標準家庭における影響額

(税込み)

	2025年2月・3月検針分	2025年4月検針分
ガス料金	10.0円×30m <sup>3</sup> = 300円	5.0円×30m <sup>3</sup> = 150円
電気料金(低圧)	2.5円×400kWh = 1,000円	1.3円×400kWh = 520円

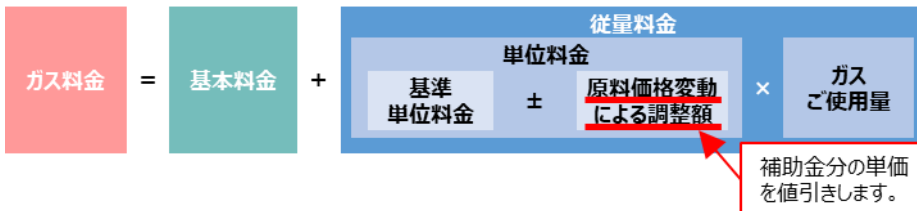
※上記は、月あたりガス使用量30m<sup>3</sup>、電気使用量400kWhの場合の計算例です。

※実際のお客さまへの値引き額は、上記にならない「値引き単価」×「ご使用量」にて計算できます。

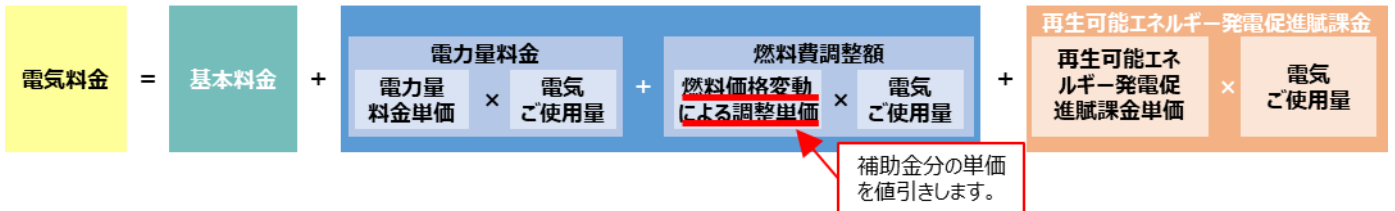
## 3. 補助金を適用した値引きの方法（算定式）

ガスは、単位料金を算定する際の「原料価格変動額による調整額」から補助金分を差し引いております。  
電気は、燃料費調整額を算定する際の「燃料価格変動による調整単価」から補助金分を差し引いております。

<ガス料金の補助金適用イメージ>



<電気料金の補助金適用イメージ>



## 4. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りする検針票には、補助金分を予め値引きした単価にて算定した料金を掲載いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

検針票への記載イメージは次のページをご覧ください。

<検針票への記載イメージ>

【ガス】

**ご使用量のお知らせ(兼) 料金等口座振替済領収証**

お名前 幸手 太郎 様  
住所 幸手1丁目99-99  
料金番号 9999-9999-9999  
供給地点特定番号 1830000999999999

**ガスご使用量のお知らせ**

2025年3月分 都市ガス(一般)

使用期間 2月15日~3月15日 (29日)

今回指針 1,340 m<sup>3</sup>  
前回指針 1,310 m<sup>3</sup>  
今回使用量 30 m<sup>3</sup>

ご請求予定金額(税込) 8,453 円  
(内消費税等相当額 768 円)

請求金額内訳  
早収料金 8,453 円

早収期限日 4月4日 口座振替予定日 3月31日

昨年 月分は 日間のご使用で です。

**ガス料金等口座振替済領収証**

2025年2月分 ご使用量 \*\* m<sup>3</sup>  
振替日 \*\*月\*\*日

領収金額 (内消費税等) \*\*\* 円  
\*\*\* 円

上記料金等を口座振替により領収いたしました。

**料金表 (税込)**

適用区分(m <sup>3</sup> )	基本料金(円/月)	単位料金(円/m <sup>3</sup> )
0 ~ 20	847.00	261.43
* 21 ~ 80	1,320.00	237.78
81 ~ 200	2,200.00	226.78

\*マークのある区分がお客様の適用料金となります

政府支援にてガス料金は10円/m<sup>3</sup>、電気料金は2.5円/kWh値引きされています  
検針日 3月15日 検針員 ○○

- この領収証で現金を領収することはありません。
- 料金等の問い合わせ、転居のご連絡は下記へお願いいたします。

**幸手都市ガス株式会社**  
幸手市大字上吉羽字天神74番地  
TEL 42-4311

【電気】

**ご使用量のお知らせ(兼) 料金等口座振替済領収証**

お名前 幸手 太郎 様  
住所 幸手1丁目99-99  
料金番号 9999-9999-9999  
供給地点特定番号 1830000999999999

**電気ご使用量のお知らせ**

2025年2月分 基本プラン(セット割)

使用期間 1月13日~2月12日 (31日)

今回指針 1,500 kWh  
前回指針 1,100 kWh  
今回使用量 400 kWh

ご請求予定金額(税込) 12,894 円  
(内消費税等相当額 1,172 円)

請求金額内訳  
基本料金 885.72 円  
電力量料金 13,709.80 円  
ガスセット割引額 -57.00 円  
燃料費調整額 -3,040.00 円  
再エネ賦課金 1,396.00 円

口座振替予定日 3月31日

昨年 月分は 日間のご使用で です。

**電気料金等口座振替済領収証**

2025年1月分 ご使用量 \*\* kWh  
振替日 \*\*月\*\*日

領収金額 (内消費税等) 補助金分を値引きした金額を記載します。

上記料金等を口座振替により領収いたしました。

**料金表 (税込)**

基本料金(円/月)	電力量(円/kWh)	
	120kWhまで	29.90
885.72	120kWhを超え300kWhまで	35.41
30.0A	300kWhを超えたもの	37.48

幸手都市ガス株式会社は東京ガス株式会社の取次店です。  
小売電気事業者：東京ガス株式会社/登録番号A0064

- この領収証で現金を領収することはありません。
- 料金等の問い合わせ、転居のご連絡は下記へお願いいたします。

**幸手都市ガス株式会社**  
幸手市大字上吉羽字天神74番地

検針月をご確認いただけます。

「②ご使用量」をご確認いただけます。

補助金分を値引きした金額を記載します。

「①補助金による値引き単価」を記載します。



当社の電気を契約されている方は、さらに右側の電気検針票が続きます。

※ガスは、補助金分を差し引いた金額を「早収料金」に掲載いたします。

電気は、補助金分を差し引いた金額を「燃料費調整額」に掲載いたします。

※値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

### <毎月適用する単価のお知らせ>

補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末（例：2025年2月検針分は、2024年12月末）に、当社または東京ガスホームページで公表する予定です。

当社・東京ガスホームページ

- ・ ガス料金の調整単価

下記 URL の「ガス料金について－ガス料金単価表」（幸手都市ガスのホームページにリンクします）

[http://www.sattetg.co.jp/stg/ryoukin\\_folder/ippan01.html](http://www.sattetg.co.jp/stg/ryoukin_folder/ippan01.html)

- ・ 電気料金の調整単価

下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）

<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei>

## 5. 本事業に関するお問い合わせ先

問い合わせ先	連絡先	受付時間
経済産業省	電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口 0120-013-305	平日：9:00～17:00 ※2024年12月30日から 2025年1月3日を除く）

※事業概要は、以下のページよりご確認ください。

[経済産業省 HP：引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います](#)

※本事業による値引きを受けるにあたってのお客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

## 6. その他の留意事項

### <ガス料金と電気料金の適用月について>

ガス・電気ともに当社とご契約のお客さまにおいては、検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じる場合があります。（値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、どのお客さまにも同じ月数の値引きを適用いたします）

お客さまの検針月は、毎月の各検針票における「ガスご使用量のお知らせ」下の「〇〇年〇月分」及び「電気ご使用量のお知らせ」下の「〇〇年〇月分」よりご確認ください。

（例）ガス料金 2025年2月検針分と電気料金 2025年1月検針分の請求は 2025年2月下旬の請求となりますが、その場合、

⇒2025年2月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2025年3月請求分（2月検針分）以降、値引きが適用されます。

	2024年11月			2024年12月			2025年1月			2025年2月		
ガス												
電気												

**お客さまへの請求料金に関して**は、当社窓口（下記）までお問い合わせください。

※ お客さまが本事業による値引きをお客さまが受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■当社窓口「総務部」

電話 0480-42-4311 受付時間 9:00～17:00（年末年始を除く）

以上